

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年12月25日
【会社名】 株式会社 島津製作所
【英訳名】 Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 山本 靖則
【本店の所在の場所】 京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】 京都(075)823局1559番
【事務連絡者氏名】 経営戦略室長 岩切 省吾郎
【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】 株式会社島津製作所
(京都市中京区西ノ京桑原町1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月25日に、欧州を本拠とする電子顕微鏡のパイオニアの1社であるチェコTescan Group a.s.（以下、「Tescan社」といいます。）の全株式を間接的に保有する特別目的会社であるGlass HoldCo s.r.o.（以下「Glass社」といいます。）の全株式を取得し、同社を完全子会社化すること（以下「本取引」といいます。）を決定しましたので、Glass社の持分の取得に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 取得対象子会社の概要

名称、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

名称 Glass HoldCo s.r.o.

本店の所在地 Libušina třída 863/21, Kohoutovice, 623 00 Brno, Czech Republic

代表者の氏名 Mr Petr Rieger

Mr Vladimir Lasocki

Mr Marek Nechvátl

Mr Cyrille Sudraud

Mr Pavel Šustek

Mr Jean-Charles Chen

資本金の額 107,213 チェココルナ

純資産の額 4,102 百万 チェココルナ

総資産の額 7,814 百万 チェココルナ

事業の内容 管理業務及び組織運営や経済活動に関するサービスの提供

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益及び純利益（チェコ会計基準）（ 1 ）

単位：百万 チェココルナ

事業年度	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
連結売上高	-	3,316	4,026
連結調整後営業利益（ 2 ）	-	146	475
親会社株主に帰属する当期純利益	-	149	71

（ 1 ） Tescan社がGlass社の傘下となったのは2023年1月31日のため、2023年12月期以降の数値を記載しております。

（ 2 ） のれん償却費控除前の営業利益。

当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	記載すべき該当事項はありません。
人的関係	記載すべき該当事項はありません。
取引関係	当社と当該会社が全株式を保有するTescan社の間で業務提携契約を締結しております。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

Tescan社は、分析計測機器市場の中で高い成長が期待される電子顕微鏡のパイオニアの1社として製品の堅牢性及び操作性が評価され、マテリアルサイエンス、半導体、ライフサイエンスの領域において、欧米・アジア地域等世界80カ国で累計4,000台以上の販売実績があります。走査型電子顕微鏡（Scanning Electron Microscope、以下、「SEM」といいます。）、集束イオンビーム走査電子顕微鏡（Focused-Ion Beam SEM、以下、「FIB-SEM」といいます。）の他に、透過型電子顕微鏡（Transmission Electron Microscope、以下、「TEM」といいます。）、マイクロCT等の精密計測機器を取り扱っております。当社は、Tescan社の「表面観察分析」技術は、当社の「成分分析」、「物性分析」技術を補完する役割を果たし、当社の成長性・収益性の向上にも大きく寄与するものと考えております。

当社はTescan社と2024年7月に業務提携契約を締結して以降、ビジネスパートナーとしての関係を構築し、当社の分析計測製品のラインアップにTescan社の製品を加える形で協業してまいりました。今般、両社の関係をさらに強化することで、世界市場に対して「表面観察分析」と「成分分析」、「物性分析」から得られるデータを組み合わせたトータルソリューションの提供を加速し、中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、本取引の実施を決定するに至りました。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額(3)

約678百万米ドル (約1,058億円) (4)

(3) 別途アドバイザリー費用等で約11.6百万米ドル(概算額、約18億円)を予定。最終的な取得価額については、株式譲渡契約書に定める価格調整によって変動する可能性があります。

(4) 1米ドル=156円として換算。

以 上